

いしおか

8・15

No.141



▲キャンドルで飾られた御幸通り

全 内 容

- 住宅用火災警報器はつけましたか P2
- 9月1日～ P7
かしてつバス ダイヤ改正
- 東日本大震災の災害見舞金 P7
住家の一部損壊に1万円の見舞金
- 安心できる街づくりに協力を P12
エンゼル・パトロール会員募集

いしおか七夕まつりが 賑やかに

7月30日、御幸通り（駅前通り）でいしおか七夕まつりが開催され、多くの人で賑わいました。

当日は、かぐらのライブやバンド演奏などが行われたり、B級グルメレストランや様々な屋台が出店しました。夕方には、竹灯籠やキャンドルがともされ、まつりを彩りました。

●市の木 しい ●市の花 ゆり ●市の鳥 ひばり

* 「広報いしおか」は、最寄りの公共施設、金融機関、市内コンビニエンスストア、石岡駅、高浜駅に置いてあります。

住宅用火災警報器はつけましたか？

新築住宅には、平成18年6月1日から全国一斉に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

既存の住宅にも、各市町村条例で定められた日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

市では、石岡市火災予防条例の施行により、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器（煙感知器）の設置が必要となりました。

これらの住宅用火災警報器は、国が定めた規格に適合したものを設置することとされています。

1 なぜ住宅に必要なのか？

住宅火災の死者数は、建物火災全体の約9割を占めています。住宅火災で死亡した半数以上が高齢者で、主な原因は火災に気付くのが遅れたことによる『逃げ遅れ』です。就寝中であつても火災に早く気がつくことができれば、逃げ遅れによる犠牲者を減少させることができます。

これにより、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。



2 住宅用火災警報器とは？

住宅用火災警報器（煙感知器）は、火災により発生する煙を自動的に感知し、住宅内にいる人に警報ブザーや音声で火災の発生をいち早く知らせる器具です。

3 住宅用火災警報器を選ぶポイントとは？

日本消防検定協会の鑑定マーク《NSマーク》が付いているものを購入してください。

防災設備などの取扱店やホームセンター、電気店などで販売

4 どこに取り付けるの？

市場価格は機種により異なりますが、国産品の目安は3000円から1万円程度です。※高額で売りつけるなどの悪質な訪問販売には、十分注意してください。

- ・原則として寝室および寝室がある階の階段が設置の対象です。
- ・3階建てで、寝室が3階にある場合は、3階と1階の階段にも設置が必要です。
- ※寝室とは
主寝室のほか、子ども部屋や日中に居間として使用している部屋で、普段就寝している場所です。

● 問い合わせ

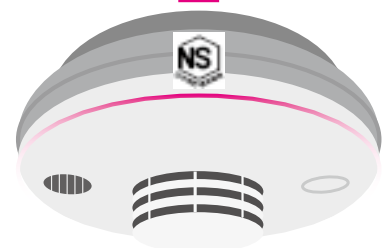
石岡市消防本部

石岡一丁目2番地18

☎23・0119

http://fd.city.ishikaga.jp/

日本消防検定協会の鑑定マーク《NSマーク》



住宅用火災警報器

石岡市木の住まい助成事業 木造住宅（在来工法）建築に助成

＝8月31日締め切り＝

市では、今年度から市民または転入者が、木造住宅（在来工法）を建築する場合、その費用の一部を助成します。申し込みには、市内の設計事務所への設計監理依頼、市内工務店への施工依頼など、一定の条件を満たしている人が対象になります。詳しくは、問い合わせください。

● 申し込み・問い合わせ

建築住宅指導課

☎23・1111

(内線422)



平成23年
上半期

石岡警察署管内

刑法犯認知件数は812件

◆認知件数 警察がその事件の発生を確認した件数

石岡警察署管内の平成23年上半期（1月～6月）の刑法犯認知件数は812件（暫定値）で、前年同期と比べ、55件増加しました。

*地区ごとの認知件数（単位：件）

地区名	件数	前年同期比
石岡地区	434	+59
八郷地区	91	+8
美野里地区	163	+25
小川地区	83	+2
玉里地区	39	△13
その他	2	△26

※マイナスは△で表記しています。

*主な罪種の認知件数（単位：件）

罪種	件数	内訳	
		自動車	オートバイ
乗り物盗	154	72	36
車上ねらい	95	46	49
住宅対象侵入窃盗	77	28	49
器物損壊	79		



●問い合わせ

石岡警察署

生活安全課

☎28・0110

●自転車窃盗は、駅の駐輪場や大型店舗での被害が目立っています。短い時間でも駐輪するときは、必ず鍵を掛けましょう。盗難防止には、通常の鍵のほかに、ワイヤー錠などを掛ける「ツーロック」が効果的です。

●5月以降、空き巣と忍び込みが多発傾向にあります。住宅対象の侵入窃盗は、無施錠の住宅で被害が目立っています。家を不在にする時や、就寝する時は、必ず鍵をかけましょう。

●美野里地区の住宅団地を中心に、管内全域で車上ねらいが多発しています。車内には、バックや貴重品などを置いたままにしないようにしましょう。

●工事現場や資材置場で、貨物自動車や敷鉄板などの盗難が発生していますので、注意願います。

●依然として「オレオレ詐欺」が後を絶ちません。「風邪をひいた」「電話番号が変わった」という電話が掛かってきたら、まず詐欺を疑いましょう。

参加者！
募集

10/29 9/21

♣男前講座

♥カップリングバーベキュー

石岡市・かすみがうら市・

♥カップリングバーベキュー

土浦市の農業委員会のふれあい交流実行委員会では、新企画『男前講座』『カップリングバーベキュー』を開催します。

【日時】10月29日（土）

午前11時～

【場所】土浦市青少年の家

（土浦市乙戸1099）

【定員】男女各7人

男前講座は男性を対象にした講座で、専門コーディネーターによる会話や身だしなみなどについて学びます。

【費用】男性3000円

女性2000円

【申込期間】9月21日（水）

10月12日（水）

♣共通

【応募条件】

・男性は45歳以下で、石岡市・かすみがうら市・土浦市に在住・在勤の人に限りです。

♣男前講座（男性対象）

【日時】9月21日（水）

午後7時～

【申込方法】窓口で直接申し込みください。どちらも、定員になり次第締め切ります。

【場所】土浦市役所新治庁舎

【費用】無料

【定員】男性7人

【申込期間】8月25日（木）

9月8日（金）

石岡市農業委員会事務局

☎43・1111

（内線1323）

情報ネットワーク

- 石岡市役所 ☎ 23-1111
- 八郷総合支所 ☎ 43-1111
- 石岡消防署 ☎ 23-0119
- 八郷消防署 ☎ 43-6491
- 火災情報 ☎ 24-1818
- テレホンサービス ☎ 080-0800-7766

イベント

10月1日 石岡市障がい者 スポーツ大会

市では、障がい者スポーツ大会を開催します。この大会は、障がいのある人々が、スポーツを通じて体力増進を図り、自立と社会参加の意欲を高めるとともに、地域の理解と協調を深めることを目的として実施するものです。当日は、バザーも開催しますので、ぜひお出でください。

日時 10月1日(土)
午前10時～(雨天決行)
会場 石岡運動公園体育館
参加者 市内在住で各種障がい

者手帳を持っている人など
申込方法 直接または電話で、事務局(社会福祉課)へ申し込みください。
※申し込み時に、競技種目などを含めた大会の詳細を知らせませす。

申込締切 8月31日(水)
主催 石岡市・石岡市障がい者スポーツ大会実行委員会
申し込み・問い合わせ
社会福祉課
☎ 23・1111 (内線157)

8月27日 愛と平和の音楽会

石岡市発祥の日中平和の花「紫金草」による草の根運動が73周年を迎えました。これを記念し、南京市政府の孫曼女史と

日本紫金草合唱団による第4回の音楽会を開催します。ぜひ、お出でください。

日時 8月27日(土)
午後1時30分開場
午後2時開演
場所 四季文化館「みのくれ」
(小美玉市部室1069番地)
入場料 大人1000円、高校生以下700円

※来場者には、紫金草の種をプレゼントします。
問い合わせ
紫金草平和の会(鈴木)
☎ 090・7244・9353



紫金草

募集

中心市街地を元気にしよう！ 市の認定賃貸住宅への 入居者募集

市では、中心市街地の定住人口の確保・増加を図るため、居住環境が良好な住宅として認定

した賃貸住宅への入居者を募集します。募集は、随時行っていますので、ぜひ応募ください。

戸数	間取り	賃料(円)
7	2DK (49・5㎡)	5万5000円 5万8000円

・第14SYビル(国府2-1-4)
※入居に際しては、礼金、仲介料、更新料は不要です。また、一定の収入基準以下の世帯には、市が賃料の一部を補助しますので、市営住宅の家賃程度の負担で入居できます。

入居資格 次に該当する世帯のうち、政令月収が48万7000円以下で、現在所有している住宅がなく、同居の親族がいる人
・高齢者世帯(60歳以上)
・障がい者世帯
・子育て世帯(18歳未満の子)
・高齢者同居世帯など
※詳しい内容は、問い合わせください。

問い合わせ 建築住宅指導課
☎ 23・1111 (内線425)



広告掲載欄

8月27日
いばらき看護職
合同進学・就職説明会

県看護協会では、看護学生や看護職を目指す人、再就職を希望する看護職員のために合同の進学・就職説明会を開催します。

日時 8月27日(土)
午後0時30分～4時
場所 県総合福祉会館
(水戸市千波町1918)

対象者 高校生・看護職を目指す人、看護学生、看護職員など



内容
・求人情報提供コーナー
・茨城県ナースセンター登録・就職相談コーナー
・看護職進学相談コーナーなど
参加費 無料

※事前の申し込みは不要です。
問い合わせ (社) 県看護協会・県ナースセンター
☎029・221・6900

茨城大学

後期公開講座・
公開授業の受講生募集

茨城大学では、10月から社会

人向けの後期公開講座と正規の授業に社会人が参加できる公開授業を開催します。9月1日から受講生を募集しますので、ぜひ応募ください。

詳しくは、資料請求(無料)またはホームページ (<http://shougai.admb.ibaraki.ac.jp/>) で確認ください。

請求先・問い合わせ 茨城大学生涯学習教育研究センター
☎029・228・8413

9月24日
いばらき子育てネット
ワーク・交流セミナー

子育て支援の現場で使えるコミュニケーションのスキルを学び、子育て当事者との関わり方や親の力を引き出す支援のあり方を互いに検証し、支援者同士の情報交換や交流を目的に開催します。



日時 9月24日(土)

午前10時30分～午後3時
場所 イーアスつくばイーアスホール(つくば市研究学園C

50街区1)

対象者 県内の子育て支援活動者、関心のある人など

内容 事例発表会、情報交換会、トークリレーなど

定員 80名

※無料の託児あり(1歳からで、事前の申し込みが必要です)

参加費 無料

申込方法 ファックスで申し込みください。

申込締切 9月9日(金)

申し込み・問い合わせ

特定非営利活動法人ままとーん
☎&FAX 029・838・5080

その他

下水道・農業集落排水

3年以内の接続に
補助金を交付

下水道や農業集落排水に接続

する人(新築住宅を除く)で、平成20年4月以降に使用可能となった日から、3年以内に接続をする人には、申請により上限4万円の接続補助金を交付します。なお、交付対象地区がありますので、詳しくは問い合わせ

ください。

申請時の必要書類

・排水整備等計画(変更) 確認申請書

・市税完納証明書

問い合わせ

市役所下水道課

☎23・1111(内線283)

八郷総合支所下水道課

☎43・1111(内線1160)

石岡小学校屋内温水プール

開放時間の変更と

臨時休館のお知らせ

9月6日(火)から29日(木)まで、市立東小学校の児童が水泳授業で利用するため、平日の一般開放は、午後と夜間のみになります。また、9月17日(土)から9月19日(月)の石岡のおまつり期間中は設備点検のため、臨時休館します。

なお、9月

30日(金)か

らは、通常ど

おり開放します。

問い合わせ

石岡小学校プール

☎23・1088



広告掲載欄

9月3日

歯と口腔の健康講話

健康講話



日時 9月3日(土)
午後2時～4時

午後2時～4時

場所 まちかど情報センター

演題 「健康は健口から〜乳幼児からのメンテナンス〜」

講師 須藤歯科医院

須藤孝秀先生

須藤孝秀先生

申込方法 電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

まちかど情報センター

☎27・5171

☎27・5171

活用ください!

メンタルヘルス対策

支援センター

働く人の6割が「こころの疲れ」を感じる中、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は、約3割です。

メンタルヘルス支援センター

では、精神科医や産業カウンセラーなどの専門スタッフが無料で助言・支援します。ぜひ、活用ください。

■訪問支援：あなたの職場を訪

問し、メンタルヘルス体制作り、職場復帰支援などへの助言や支援をします。管理・監督者研修も各事業場で1回実施することができます。(随時)

■相談：勤労者本人とその家族

上司・同僚や企業

の労務担当者など

を対象に「働く人

の心の健康相談

室」を開催しています。

開催日時 毎週月曜日と金曜日

午後1時～5時(原則予約)

※祝日・年末年始は除きます。

問い合わせ

メンタルヘルス対策支援センター

☎029・300・6030

☎029・300・6030

建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度は、中

小企業退職金共済法に基づき、

建設現場労働者の福祉の増進と

建設業を営む中小企業の振興を

目的に設立した退職金制度です。

この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめるときに、建退共から

退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。加入できる事業主



建設業を営む人

対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛金 日額310円

特長

・国の制度なので安全、確実

・申し込み手続きは簡単

・経営事項審査で加点評価の対象

・掛金の一部を国が助成

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

・掛金は事業主負担となります

耐震診断を

受けてみませんか

木造住宅

☎029・225・0095

☎029・225・0095

☎029・225・0095

木造住宅

耐震診断を

受けてみませんか

市では「茨城県木造住宅耐震

診断士」の派遣事業を実施します。大地震による家屋の倒壊から生命を守るため、自宅の耐震診断を受けてみませんか?

対象住宅

①昭和56年5月31日以前に建築

確認を受けて建築された戸建て

木造住宅で、階数が2階以下の

もの

②店舗併用住宅などの場合は、

面積の半分以上が住宅として使

われているもの

※丸太組工法(ログハウス)、

プレハブ工法などの特殊な工法

により建築されているものは対

象になりません。なお、石岡地

区での昭和26年以前、八郷地区

での平成4年以前の建物は、建

築確認が不要です。

※市税の滞納がある場合、診断

士の派遣は受けられません。

費用 2000円

※返信用切手80円分が

別途必要です。

募集戸数 10戸

申込方法 市役所建築住宅指

導課または八郷総合支所道路

建設課に直接申し込みください。

申込書は、それぞれの課

に備えてあります。また、市の



広告掲載欄

ホームページ (http://www.city.ishioke.lg.jp) からダウンロードできます。

申込締切 9月30日(金)

※期間中、定数に達しないときは受付期間を延長します。

※今年度、派遣事業で耐震診断を受けた人は、来年度以降に精密診断(上限10万円)・耐震補強工事(上限40万円)の補助を受けることができます。

*悪質な業者による勧誘に注意ください。市が訪問や電話で耐震診断の勧誘を行うことはありません。

お問い合わせ 建築住宅指導課

☎23・1111 (内線425)

県立土浦産業技術専門学院

オープンキャンパス

開催日時 8月29日(月)・30日(火) 午後1時30分

場所 県立土浦産業技術専門学院(土浦市中村西根番外50)

内容 機械技術科や自動車整備科など各科の体験学習、学院紹介

申込方法 電話またはファックスで申し込みください。

※詳しくは、問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

県立土浦産業技術専門学院

☎029・841・3551

FAX029・841・4465

障害者支援施設 光風荘

バザーの品物を

集めています

障害者支援施設 光風荘では、11月27日(日)にバザーの開催を予定しています。

家庭に眠って

いる日用品・食

器・雑貨などあ

りましたら、協

力ください。

※電化製品は除きます。

お問い合わせ

障害者支援施設 光風荘

☎22・5811



■お詫びと訂正

広報いしおか7月1日号の9ページ「東日本大震災義援金者など」で、誤りがありました。

小幡地区区長会の「社会福祉協議会の共同募金へ」の義援金は、正しくは「日本赤十字社茨城県支部へ」の義援金でした。

お詫びして訂正いたします。

東日本大震災の災害見舞金

住家の一部損壊に

1万円の見舞金

市では、東日本大震災で住家の一部が損壊した人に見舞金を支給することになりました。

被災した人は、期限内に届け

出の手続きを行ってください。

○対象者

・平成23年3月11日現在、石岡市の住民基本台帳に載っている世帯主および外国人登録原票に登録されている世帯主

・平成23年3月11日現在、居住していた住家の一部が損壊した人(市のり災証明書が、半壊・

大規模半壊・全壊住家は対象外)

○対象にならないもの

・門や塀、柵などの外構部

・倉庫や車庫など居住場所以外の建物

・家具や家電などの家財道具

・別荘

○見舞金の額

一世帯1万円(口座振込み)

○受付期限・時間

平成23年9月30日までの平日

午前8時30分～午後5時15分

○受付場所

・市役所1階ロビー

・八郷総合支所1階ロビー

■届け出に必要なもの

次の1234を持参ください。

1 被災したことが分かる書類

①②③のいずれか一つ。

④ 市が発行した「り災証明書」で、被災の程度が半壊に至らない

(一部損壊)のもの。

※高速道路専用線のり災証明書では、届け出できません。

② 被災か所が分かる2枚以上の

写真

※家屋全体と損壊部分が、鮮明に撮影されたもの。

③ 修繕した経費の領収書

※内訳明細が記入されている

か、別紙明細があるもの。

② 届出者の本人が確認できるもの

※免許証・健康保険証・パスポートなど。

※世帯主以外の家族が届け出す

場合は、委任状が必要です。

③ 世帯主の預金通帳(振込先口座が確認できるもの)と認め印

④ 外国人登録をしている人は、外国人登録証

お問い合わせ

市役所社会福祉課

☎23・1111 (内線156)

八郷総合支所市民窓口課

☎43・1111 (内線1122)

9月1日()

かしてつバス

ダイヤ改正

昨年8月30日にスタートしたかしてつバスは、9月1日にダイヤ改正し、一部、運行時刻が変わります。

今回の広報いしおか8月15日号に、運行時刻表を折り込みましたので、利用ください。

お問い合わせ

関鉄グリーンバス(株)石岡営業所

☎22・3384

欄 載 掲 告 廣

9月

無料相談・納税・献血

休日・緊急診療・健診など



問 は問い合わせ先

★イベント★

- ◎石岡のおまつり
・9月17日(土)～19日(月)
・石岡市中・心市街地
- 問 ②市観光協会(商工観光課内)
◎ダリアまつり
・9月17日(土)～11月13日(日)
問 県フラワーパーク
☎42・4111
- ◎軽トラ朝市
・毎週土曜日午前9時～11時
・いしおかイベント広場
- 問 ②農業委員会事務局



- ①石岡市役所 ☎23-1111
- 石岡保健センター ☎24-1386
- ②八郷総合支所 ☎43-1111
- 八郷保健センター ☎43-6655

★無料相談★

- 【法律相談(要予約)】
・6日(八郷総合支所)
・13・20・27日(市役所)
・午後1時～4時
- 【登記・行政相談】
・9日(中央公民館)
・午後1時～3時
- 問 ①秘書広聴課
- 【心配ごと相談】
・2・9・16・30日
(国府地区公民館)
・1・8・15・22・29日
(中央公民館)
- 問 午後1時～3時
社会福祉協議会
石岡本所 ☎22・2411
八郷支所 ☎36・4311
- 【女性のための困りごと相談(要予約)】
・1・8・15・22・29日(市役所)
・27日(八郷総合支所)
・午後1時30分～4時
- 問 ①企画課
- 【休日納税相談・納付受付】
・3・10・17・24日
・午前9時～午後4時
- 【夜間納税相談・納付受付】
・7・14・21・28日
・午後5時15分～7時
- 問 ①収納対策課
- 【消費生活相談】
・月～金曜日
・午前10時～正午
・午後1時～4時30分
- 問 消費生活センター(市役所内)
☎22・2950
- 【教育相談】
・月～金曜日
・午前9時30分～正午
・午後1時～5時
- 問 教育相談室(府中小学校内)
☎24・5519
- 【年金相談(要予約)】
◎常陽銀行石岡支店
・1日午前10時～午後3時
- 問 ☎23・1202
- ◎郵便局
・20日石岡郵便局
・午前9時～午後3時
・15日八郷郵便局
・午前10時～午後3時
- 問 石岡郵便局 ☎22・2406
八郷郵便局 ☎43・0001
- 【年金個別相談会(要予約)】
・2日午前10時～午後3時
・会場：サポート・ワン
問 石岡商工会議所
☎22・4181
- 【精神クリニック(要予約)】
・第3金曜日午後2時～4時
・第4月曜日午前10時～正午
※日程は変更になることもあり。
- 問 土浦保健所
☎029・821・5516
- 【交通事故相談】
・月～金曜日
・午前9時～正午
・午後1時～4時45分
- 【交通事故弁護士相談(要予約)】
・第1・3水曜日午後1時～4時
- 問 県南地方交通事故相談所
☎029・823・1123
- 【身体障害者(児)・戦傷病者補装具等巡回相談】
・21日午後1時30分～3時
・会場：ワークヒル土浦
※身体障害者(戦傷病者)手帳と認め印を持参
- 問 ①社会福祉課
- 【不妊専門相談(要予約)】
・第1・3木曜日午後6時～9時
・第2・4日曜日午前9時～正午
・会場：県南生涯学習センター
- 問 県産婦人科医会(予約)
☎029・241・1130

●納期限 9月30日(金)
・国民健康保険税………第3期
・後期高齢者医療保険料第3期

★9月の納税など★



●納期限 9月30日(金)
・国民健康保険税………第3期
・後期高齢者医療保険料第3期

広告掲載欄

★休日・緊急診療★

- 休日診療当番医
 - 受付 午前9時～11時30分
午後1時～3時30分
- ◎ 外科

25日(日)	23日(金)	19日(月)	18日(日)	11日(日)	4日(日)
齊藤病院 ☎26・2131	山王台病院 ☎26・3130	石岡第一病院 ☎22・5151	石岡市医師会病院 ☎22・4321	滝田整形外科 ☎23・2071	石岡市医師会病院 ☎22・4321

● 緊急診療所(内科・小児科)

休日	夜間
4・11・18・19・23・25日 受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	3・4・10・11・17・18・19・23・24・25日 受付 午後6時～9時30分

● 緊急診療所(医師会病院内)
☎23・3515

★献血★



- *13日(火) カワチ薬局石岡店
- *30日(金) ウェルサイト石岡
- 午前10時～11時45分
- 午後1時～4時

★健康診査など★

石岡地区・八郷地区



- 母子
 - ◎ マタニティスクール(要予約)
石八【1課】12日
八郷保健センター
午前9時～正午
 - 石八【2課】26日
石岡保健センター
午前9時30分～正午
 - 石八【3課】28日
八郷保健センター
午前9時30分～午後1時
- ◎ 子育て相談室
石八(0～1歳3か月児)
6・13日 石岡保健センター
7日 八郷保健センター
午前9時～10時30分
- ◎ 4か月児健診
石八(平成23年4月生まれ)
6日 石岡保健センター
午後1時～1時30分
- ◎ 1歳児健康相談
(平成22年9月生まれ)
石13日 石岡保健センター
午後1時～1時30分
- 八2日 八郷保健センター
午前9時30分～10時
- ◎ 1歳6か月児健診
石八(平成22年2月生まれ)

20日 石岡保健センター
午後1時～1時30分

◎ 2歳児母子歯科健診
石(平成21年6月生まれ)
7日 石岡保健センター
午後1時～1時30分

◎ ピカピカ歯みがき教室
(要予約・フッ化物塗布を希望する未就学児)
石7日 石岡保健センター
午後1時～1時30分

◎ 3歳児健診
石八(平成20年6月生まれ)
21日 石岡保健センター
午後1時～1時30分

◎ ポリオ予防接種
(生後3～90か月)
石5・14・22・30日
石岡保健センター

八1・27日 八郷保健センター
午後1時30分～2時

● 成人



◎ 子宮がん・乳がん検診(要予約)
8月29日 予約開始
石26・27・28・29日
石岡保健センター
午後0時20分～1時10分

◎ 健康相談
八12日 八郷保健センター

午前9時30分～11時

◎ 生活習慣改善指導(要予約)
石8日 石岡保健センター
午後1時～3時

八26日 八郷保健センター
午前9時30分～11時

◎ 体操クラス(要予約)
八8日 八郷保健センター
午後1時～3時30分

◎ 通所リハビリテーション(要予約)
石9・16・30日
石岡保健センター
午後1時～3時

八1・8・15・22・29日
八郷保健センター
午前9時30分～11時30分

● 精神



◎ 精神デイケア(要予約)
八14日 八郷保健センター
午前9時30分～11時

◎ 心の健康相談(要予約)
八7日 八郷保健センター
午後1時～3時30分

* ところとこの電話相談
9日 午前9時～正午
午後1時～4時
相談番号 ☎43・6655
(八郷保健センター内)

広告掲載欄

募集中!

認知症介護研修会

認知症ケアポータル養成講習会

認知症の人の介護は、症状を理解し、その人に合った対応を行う事が大切です。認知症への理解を深め、実際の介護や将来に役立ててみませんか?

また、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らすためには、周りの人の理解も必要です。

現在、認知症の人の介護をしている人、認知症に関心のある人は「認知症介護研修会」に、ぜひ参加ください。

日時 9月3日(土) 午後6時30分～8時

会場 ふれあいの里石岡ひまわりの館

講師 特別養護老人ホームやさと茨城県認知症介護アドバイザー 田中良和氏

受講料 500円

募集人数 20名

申込方法

8月31日(水)までに

電話で申し込みください。



申し込み・問い合わせ

石岡市地域包括支援センター

(ふれあいの里石岡ひまわりの館内 大砂10527-6)

☎35・1127

FAX35・1132

石岡市認知症介護研修会

知っておきたい成年後見制度

～高齢者と障がい者のために～

「成年後見制度」は、高齢者や障がい者の権利擁護にとって重要な制度です。

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な人を保護し、支援する「成年後見制度」の普及と利用促進を図るための研修会を開催します。

こんなときに役に立つ制度です

○父が亡くなったが、母が認知症のため相続手続きが進められない。

○知的障がいのある子がいるが、親がいざというとき心配。

日時 9月10日(土) 午前10時～11時30分

会場 ふれあいの里石岡ひまわりの館

講師 茨城県社会福祉士会 稲嶺裕子氏

受講料 無料

募集人数 200名(定員になり次第締切)

申込方法

9月2日(金)までに電話、ファックス、窓口で申し込みください。

あなた一人で悩んでいませんか?

「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間 9/5～11

全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110

期間 9月5日(月)～11日(日)
時間 午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は、午前10時～午後7時
相談者 人権擁護委員・法務局職員
問い合わせ
水戸地方法務局人権擁護課
☎029・227・9919

人には、みな人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら高齢者・障がい者に対する人権侵害が依然として発生し、大きな社会問題となっています。

水戸地方法務局と茨城県人権擁護委員連合会は、以前から様々な活動を通じて高齢者・障がい者の人権問題に取り組んできました。高齢者・障がい者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害についての相談を、電話で受け付けます。

9月16日

石岡市民会館大ホール利用再開

東日本大震災により、利用が中止されていた石岡市民会館大ホールが復旧し、9月16日(金)から利用できるようになりました。予約は、9月1日(木)から受け付けます。ぜひ、利用ください。

初めての利用には、使用者の法人や団体の概要、他の公共施設などの使用実績を提出ください。詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ

石岡市民会館 ☎22・5187

市民の広場

● あなたの体験談をお寄せください

3月11日に発生した東日本大震災の記憶を風化させないために、あなたの目で見たり、肌で感じた大震災（地震発生時の様子や体験など）を市報に掲載します。

ぜひ、あなたの震災時の体験談（400字程度）を投稿ください。

■応募先・問い合わせ

市役所秘書広聴課
〒315-8640

石岡市石岡一丁目1-1
「あなたが体験した大震災」係

☎23・1111
(内線213)

● 広報クイズ8 ●

今回の広報クイズは、8月1

日号(①②③)と8月15日号(④⑤)から、合わせて5問出題します。ABCの三つの答えから正解をそれぞれ一つ選び、ハガキに書いて送ってください。

全問正解者の中から、抽選で5人に500円の図書券をプレゼントします。ぜひ、応募ください。

◆ 問題

① 東日本大震災で住家の一部損壊に支給される見舞金の受付期限は？

A 8月31日 B 9月30日
C 10月31日

② 石岡市職員採用試験の一次試験の会場はどこ？

A 石岡市役所 B 中央公民館
C 八郷総合支所

③ 石岡小美玉スマートICの利用方法で正しいのは？

A ETCゲート前で必ず停止
B ゲートは徐行しながら通過
C 徐行・停止どちらでも利用できる

④ 石岡警察署管内の平成23年上半年の刑法犯認知件数は前年同期と比較して？

A 増加 B 減少 C 同じ
⑤ 中心市街地を元気にするため、市が認定した賃貸住宅である第14SYビルの募集戸数は？
A 5戸 B 7戸 C 10戸

※個人情報、目的外に使用しません。

※当選者発表やイラストなどの掲載の際、ペンネームや匿名を希望する場合は、その旨をハガキに書き添えてください。特に記載のない場合は、氏名を掲載します。

【応募締切】

8月31日(水)

*当日必着

【応募方法】 官製ハガキに「広報クイズ8」と記入し、

(1) クイズの答、(2) 郵便番号・住所、(3) 氏名(中学生以下は保護者名も)、(4) 電話番号、(5) イラストやマンガなど(任意)を記載し、応募先まで郵送ください。

◆ 応募先・問い合わせ

〒315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1
石岡市役所秘書広聴課
「広報クイズ8」係
☎23・1111 (内線213)

● はがき絵画 ●



▲野上 延子 (総社)

■ 広報クイズ6 (6月15日号) 【答え】①-C、②-A、③-B、④-C、⑤-A
【当選者(順不同・敬称略)】野上延子(総社)・古木和子(杉並)・坂場誠一(茨城)・中川裕見(府中)・匿名(瓦谷)
※おめでとうございます。当選者には、8月上旬に図書券を送りました。

★ 『オアシス運動』 標語の部 入選作品 ★

☆ 優良賞 ☆ 「おはよう！」と 言えばすてきな 朝になる ● オアシス運動 すみません どちらも言ったら なかなかおり 内田 日和 (杉並小4年) おおはようございます アありがとうございます シしつれいします スすみません 高桑 圭吾 (園部小3年)

市では、地域の誰もが声を掛け合い、より明るく和やかな潤いのある家庭や地域づくりを進めるため、オアシス運動を展開しています。

今回は、標語の部の優良賞のうち2作品を紹介しました。なお、今回紹介していない優良賞作品は随時紹介します。

※学年は、受賞時(平成22年度)で掲載しています。

■ 問い合わせ
生涯学習課 ☎43・1111
(内線1238)



＊東日本大震災被災地支援＊

石岡市産
ブルーベリー&
ヨーグルト
×
人気パティシエ
辻口博啓氏



＊ミルティーユ＊

情報誌「びあ」の特集で、日本でも有数の5人の人気パティシエが、東日本大震災被災地の産物を使った新作「ひんやりスイーツ」を開発・販売するという企画がありました。この企画で、人気パティシエの一人、辻口博啓氏が石岡市のブルーベリーとヨーグルトを使ったスイーツ「ミルティーユ」を開発しました。

この企画に石岡市が選ばれた

のは、昨年11月にNHKで放送されたテレビ番組「キッチンが走る」がきっかけ。その時、市を訪れた辻口氏が、無農薬のブルーベリーや、健康な牛の乳で作られた自家製ヨーグルトなどの食材に感銘を受けてのことでした。

今回の企画では、ブルーベリーファーム恋瀬（中戸）と、石岡鈴木牧場（大砂）の食材が使用されました。

商品化された「ミルティーユ」は、辻口氏がオーナーシェフを務める「モンサンクレール」（東京都目黒区自由が丘）で、期間限定で販売（8月下旬までの予定）されています。

♥ミルティーユ

石岡市産のブルーベリーとヨーグルトを使用したタルト。なめらかなムースは、すっきりした味わいで、甘酸っぱいカシスがアクセント。

＊問い合わせ

市長室

☎23・1111

(内線212)

安心できる街づくりに協力を！

エンゼル・パトロール会員募集

市では、地域の連帯を強め、身の回りで起こる犯罪を未然に防ぐ活動を行うボランティア「エンゼル・パトロール」の会員を募集しています。これは、散歩やウォーキングなどをしながら、気軽に地域のパトロールをするものです。

あなたも安心できる街づくりに参加してみませんか？友人や近所の人などを誘い合わせのうえ、申し込みください。

★対象者

市内に在住・在勤・在学する18歳以上の、原則として市内を週1回以上パトロールできる人。

★申込方法

住所・氏名・生年月日・勤務先または通学先を証明できるもの（運転免許証・住民基本台帳カード・学生証など）を持参して、申し込みください。

★その他

・会員には、パトロール用の帽子、腕章を貸与します。
・現在会員で、継続して活動できる場合は、手続きは必要ありません。引き続きパト

ロールに協力ください。

・方が一の事故に備えて、市民総合賠償保障保険（市が費用負担）に加入しています。
パトロール中に発生した事故は、その保険契約に基づいて補償されます。

●申し込み・問い合わせ

市役所生活環境課
☎23・1111
(内線129)
八郷総合支所総務課
☎43・1111
(内線1338)

パトロールの心得

- 1 必ず黄色い帽子と緑色の腕章を着用し、自己の責任において安全なパトロールを行ってください。
- 2 行き交う人や地域住民と、あいさつを交わすように心掛けてください。
- 3 健康に留意して、無理をしないでください。
- 4 犯罪などを目撃したときは、直ちに警察に通報してください。
- 5 危険な行為はしないでください。
- 6 他人のプライバシーや財産を侵害するような行為は、しないでください。

